

# WRV NEWS LETTER

WILDLIFE RESCUE VETERINARIAN ASSOCIATION

特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

No.86

2013.9.25 発行



野生動物救護獣医師協会は、保護された傷病野生鳥獣の救護活動を通じて市民の野生鳥獣保護思想の高揚をはかるとともに、地球環境保護思想の定着化を目指しています。そのために、常に世界の情勢を学び、会員相互の連絡、交流を行い、治療、研究および知識の普及をはかり、社会に貢献していくことを目的としています。

## No.86 目次

「野生動物リハビリテーター養成講座」を滋賀県で開催	2-3
「2013 しが動物フェスティバル」の開催	3
被災地ー宮城県石巻市、女川町ーを訪ねて	4-5
希少鳥カンムリシロムクの現地実習報告	6
<トピック>「鳥獣保護法」普及の必要性	7
平成25年度 油等汚染事故対策水鳥救護研修のご案内	8-9
野生動物救護獣医師協会 講習会のご案内	10
鳥類の種類に関する動向と認識について	11
寄付のお礼	11
事務局日誌	11-12

## 「野生動物リハビリテーター養成講座」を滋賀県で開催

WRV理事／大阪支部長 中津 賞

私が代表理事を務めている(NPO)野鳥の病院が主催、WRVが協力するという形で、この秋に滋賀県で野生動物リハビリテーター養成講座を開催します。基礎から臨床応用まで幅広く、講義と実習を行う予定です。各界の専門家を招聘して講義していただき、それに関連してその都度実習を行います。今のところ月1回、全課程で6回(10月～3月の予定)の長丁場の予定ですが、皆様のご参加(特に滋賀県近隣の関西地区の方々)をお待ちしております。獣医師の皆様への期待にも充分応えて行けると思っています。講習会場はいくつか候補はあるものの、実習用に生体を持ち込める施設の確保が滋賀県内ではなかなか難しい状況で、鋭意検討中です。

以下に開催案内を掲載いたします。

### ●「野生動物リハビリテーター養成講座」滋賀県・開催案内

(NPO)野鳥の病院では、傷病野生動物の救護をあらゆる現場で対応できる人材を養成する講座をこの秋に滋賀県で開催します。野生動物救護に関心のある方の応募を期待しています。獣医師、動物看護師、看護学生、一般県民を対象に20名を募集します。養成講座の全課程の受講料は通常2万円ですが、今年度はタカラハーモニーファンドからの助成金の支援が得られましたので、特別に無料となります。講習会は日曜日を中心に月1回行う予定です。講習会の最後に実施する「最終試験」に合格した全課程修了者には、「NPO 法人野鳥の病院」から野生動物リハビリテーターの認定書を発行します。なお、これまで大阪府における養成講座を終了した現在39名の方が、既に活躍中です。

#### <主な内容>

1. 傷病野生鳥獣救護講習会 初級
  - ・野生動物救護と法律、救護体制の構築
  - ・滋賀県で救護が予想される鳥種
  - ・野生動物の救護と獣医学
2. 傷病野生鳥獣救護講習会 中級
  - ・野生動物救護の要点と現場での対応について
3. 油汚染海鳥救護技術講習会
  - ・野生動物救護獣医師協会(WRV)規定単位を満たす油汚染事故現場リーダー養成講習会
  - ・(土/日の2日連続講座) 修了者は環境省油汚染水鳥救護ボランティア登録者を申請
4. 救護技術実習(1)
  - ・鳥種の鑑定と食性の理解、餌の選択、野鳥の捕獲と保定法、給餌法の習得
5. 救護技術実習(2)
  - ・採血時の保定と採血法、血液の取り扱い方、血液検査項目と検査法
  - ・検査結果の読み方、脱水の治療、各種注射法 皮下注射法
6. 救護技術実習(3)
  - ・救護時の容態の把握と現場で出来る処置(止血と消毒、包帯法)
  - ・骨髄輸液法、野生復帰のためのリハビリテーションの要領
  - ・骨折の整形外科(獣医師)



※一連の講習の開催場所(滋賀県内)と日時については、遅くとも9月中には決定します。  
※時間割は、午前中(10時～12時)が座学、午後(1時～4時)が実習となります。

### <参加申込方法>

氏名、住所と資格の区別(獣医師、動物看護師、動物看護学生、一般県民)、連絡先(自宅と携帯番号)、メールアドレスを必ずご記入の上、[当方のアドレス nakatsu@nakatsuvet.com](mailto:nakatsu@nakatsuvet.com)宛てに、申し込みをお願い致します。

## 「2013 しが動物フェスティバル」の開催

(公社)滋賀県獣医師会および(一社)滋賀県動物保護管理協会の主催による表記のフェスティバルに対して、WRVでは今年度、協賛団体として協力させていただきましたのでここにご報告申し上げます。主催者による開催概要は、以下の通りです。

### ●目的

獣医師として専門知識・技術を役立てることにより、県民の生活が安全・安心でより豊かになるように、食品衛生や人獣共通感染症対策等公衆衛生の向上、畜産の振興と飼育動物の保健衛生の向上、動物愛護や学校教育における動物を介した情操教育の推進、自然環境の保全等にかかる知識の一般県民への普及・啓発を図り、人と動物とが共存する豊かで健全な社会形成に寄与することを目的とする。

- 主催 (公社) 滋賀県獣医師会 (一社) 滋賀県動物保護管理協会
- 後援 滋賀県および県内の各市町、KBS京都、ほか
- 開催日時 平成25年9月22日(日) 10時～16時
- 開催場所 竜王町総合運動公園(ドラゴンハットおよび周辺施設)
- 参加対象 一般市民(参加無料)

- 主な内容
  - ・ペットのお医者さん体験「見て、さわって、学ぼう ～僕たち、私たちの動物病院」
  - ・実演コーナー：働く動物のデモンストレーション、盲導犬・介助犬・災害救助犬など
  - ・動物ふれあい広場：ヒツジ、ヤギ、ウサギと遊ぼう
  - ・遊びのコーナー：アートバルーン、羊毛クラフト
  - ・学びのコーナー：近江牛の歴史を知ろう、人獣共通感染症、獣医大学紹介
  - ・獣医師の仕事紹介：診療獣医師、公務員獣医師など

### ■一般公開講座「びわ湖を育む滋賀の自然を考える」～人と野生動物が共存するためには？～

- ①「みんなで取り組む鳥獣害対策」 講師：寺本憲之氏(びわ湖の森の生き物研究会)
- ②「傷つき弱っている野鳥を見つけたら」 講師：中津 賞氏((NPO)野鳥の病院、WRV)

上記の通り、当日はWRVの理事および大阪支部長である中津賞先生が一般公開講座において講師を務められました。当日の会場は、一般の多くの方々参加により盛況であったようです。今後の滋賀県におけるこうした普及活動の益々の発展を、期待いたします。

# 被災地—宮城県石巻市、女川町—を訪ねて

WRV副会長／おおくぼ動物病院 院長 大窪 武彦

私が所属しています東京都獣医師会南多摩支部で、6月26～27日にかけて、去る2011年3月11日の地震、津波による被災地、石巻市、女川町を訪ねてきましたので、その時の現状と感想を報告します。

石巻市と女川町は、死者数約4000人、瓦礫量400万トン以上という、東日本大震災で最も被害が多かった地域であります。その被災地は震災から2年数か月の歳月が流れ、現地ではどうなっているのか、非常に気になっていました。

JR石巻駅に到着して駅前に立った第一印象は、震災被害はほとんど感じられず、復興は進んでいるのだなと思いましたが、後になってその思いはまったく違うものになりました。駅前で地元の人に話を聞くと、このあたりは海からかなりの距離があったにもかかわらず50～60cmまで津波が押し寄せて、付近の住宅では床上、床下浸水の被害を受け、また、水が引くまでに3～4日もかかり、その間は家からまったく出ることが出来なかったということでした。当然ライフラインもストップしていました。

今回は被災地をマイクロバスで回り、バスの運転手さんの案内で、最初に訪ねたところが海岸線の見える日和山でした。ここから見える風景は、石巻でも一番被害が多かった門脇町・南浜町エリアというところで、テレビ報道で流れていた石巻の津波の映像が多く撮影された場所でした。今では瓦礫は整理されているものの、ぱっと見は草で覆い尽くされている海沿いの広大な荒野（約2km×約1km以上）のようでした。日和山から下り、あたりをよく見てみると、伸びた草の間から、家の基礎部分のコンクリートや排水溝、ところどころ剥がれた舗装道路が確認でき、このあたり一帯が住宅地であったことが伺えました。震災以前の写真を見せていただき、改めて被害の大きさに驚きました。2年以上たった今でもこのエリアの街づくりは、方向性すら確立されていないとのことでした。復興とは程遠く、まだまだ手着かずの先の見えない状態でした。



石巻市の様子

午後は、学校で最多の犠牲者がでた石巻市立大川小学校を訪ねました。震災以前は、小学校とその周りにはかなりの住宅があったそうですが、現状は、河川そばに建つ廃墟となった小学校と周囲は何もない荒地で、絶え間なく工事用のトラックが行き来していました。ここに子供たちがいて、多くの人達が住んでいたなどとはとても思えませんでした。廃墟のそばにポツンと祭壇があり、生花やお供え物などで祭壇は埋め尽くされていました。ここを訪れる人たちの気持ちが痛いほど感じられました。我々も生花をお供えし、手を合わせてきました。大川小学校の少し上流の地域でも同様に、運転手さんの説明によれば、震災以前は住宅

があったものの、今ではまったく荒地になってしまったとのことでした。川沿いの集落は至るところ同じような状況でした。

26日の夜は、石巻市で動物病院を開業されていて被災しながら動物救護活動に奮闘した先生に、当時の動物の救護状況について話を聞きました。2市1町を管轄する石巻獣医師会の小動物開業獣医師7名は、被災しながらも翌日から救護活動が開始したとのことでした。当初は、まったく情報が届かないため、会員がそれぞれの避難所を回り、それこそ人海戦術で情報収集にあたったとのことでした。一次避難所は学校の校舎内を使用していたところが多く、同行避難も可能だったため動物のいる避難所は、いないところと比べると、明るい雰囲気にも包まれていたそうです。ところが4月に学校が授業再開となるにつれ避難所が縮小となり、一方、二次避難所（公民館、体育館など）での動物の収容は不可が多くなり、動物たちを預かる施設が急遽必要となったため、「石巻で育った動物たちは、石巻で命を繋いでいく」という思いで、石巻獣医師会による石巻動物救護センターを開設する運びとなったそうです。ところが救護センターの場所については、農協に1週間、その後県下水道局事務所に3ヶ月といった具合で、3ヶ所目の県土木事務所所有地に落ち着くにも大変だったそうです。石巻獣医師会は市と災害時の協定を交わしていたにも関わらず、救護センター場所の決定に苦勞したようでした。救護センターの開設に関する事、救護センターの役割について、実際に起きたセンターでの問題点など多くのアドバイスを受けてきました。

2日目の27日は、町全体が壊滅的被害のあった女川町を訪ねました。町の中心地付近は瓦礫の撤去はされており、盛り土をした更地が広がり、あたらしい宅地造成地区の感でした。女川町はリアス式海岸の漁港が多く、被害が甚大だったそうです。震災前の住宅戸数は4424戸あり、うち被害を受けたのは、全壊、半壊、一部損壊合わせて3925戸で、約88.7%の住宅が何らかの被害を受けたこととなります。現在人口は3分の1に減り、戻りたくても戻れないといった具合だそうです。女川町の津波の最高到達地点は、堀切山と言う場所で34.6mもあったそうです。高台に出来た復興商店街でお土産を調達し、石巻に戻り、帰路につきました。



女川町の様子

感想として、復興、復興と言われつつ、実際には、やっと瓦礫の片付けが終わったといったところでした。住宅等建物があつた場所は、更地のままでそこに草が生い茂っている状態で、石巻市立病院だつた鉄筋の建物など大きな建造物はようやく解体作業が始まつたところで、いったい何年経つたら元のところに住めるのか、元の住民たちは帰つてこられるのか、街の再建をどのようにするのかなど問題は山積みのものでした。考えると気が遠くなります。我々の中では、東日本大震災はある程度落ち着き過去の問題のような気になっていますが、被災者の皆様はまったくそうではなく、現在も苦勞は継続していることです。そのことを忘れず、出来る支援を今後も続けていきたいと思つました。

# 希少鳥カンムリシロムクの現地実習報告

WRV 副会長／東京環境工科専門学校特任教員 皆川 康雄

皆さんは「カンムリシロムク」という鳥をご存じでしょうか？ インドネシア・バリ島西部だけに生息する固有種で、ムクドリ仲間でありながら、全身が白く、目の周囲が鮮やかなコバルトブルー色とその美しさから飼鳥として乱獲されたり、生息地が破壊されたりして 2006 年には野生下で絶滅したのではと報じられるほど個体数が激減してしまった野鳥です。そのため、国際自然保護連合 (IUCN) レッドリストでは近絶滅種に、ワシントン条約では附属書 I 類に指定されています。

そのような状況の中、横浜市の動物園では、1976 年に飼育を開始し 1979 年に飼育下繁殖に成功。その後 1999 年に開設した横浜市繁殖センターにおいて、2003 年に繁殖羽数が 100 羽を超えるまでになりました。2004 年からは横浜生まれの個体をインドネシアに送致、さらに JICA (独立行政法人国際協力機構) の協力を得て、バリ島にてカンムリシロムク野生復帰事業が進められています。(2013 年現在 125 羽を送致)

そこで、私が教えている東京環境工科専門学校では、希少鳥カンムリシロムクのリハビリテーションをテーマにした実習を企画。去る 7 月 29 日～8 月 12 日インドネシア・バリ島にて私が引率して実習を行ってきましたので、その概要を報告します。

バリ島でカンムリシロムクの野生復帰活動が行われているのは 2ヶ所。ひとつはバリ島西部に位置し、1911 年カンムリシロムクが初めて発見された地で、かつ最後の生息地として保護されている西バリ国立公園。ここには繁殖施設および放鳥施設が整備されており、2002 年より放鳥が開始されています。はるばる横浜市繁殖センターで研修を受けたレンジャーらもいて、繁殖技術の向上により、繁殖羽数も増え順調に放鳥が実施されているようでした。私たちも放鳥前の訓練中のカンムリシロムクへの餌やりや野外給餌の手伝いをさせていただきました。野外ではペアで飛ぶカンムリシロムクを何組か見ることができました。しかしながら、野生下では繁殖は確認された記録はあるものの、生息数の回復には至っていないのが現状でした。



放鳥施設のエサ台にきたカンムリシロムク

一方、そうした野生復帰への熱意は国立公園内に暮らす村の人々の意識を変え、2011 年には村の個人宅にてカンムリシロムクを飼育繁殖する活動が始まりました。現在 10 世帯で飼育し 2 世が誕生していました。今後が期待されるどころです。なお、村人宅にて飼育するには一定の条件が課せられています。①決められたサイズの飼育小屋を設置すること、②飼育技術に関する講習を受講すること、③繁殖のための飼養許可を受けること。さらに年 2 回獣医師による飼育状況確認を受けることを聞き感心しました。

もうひとつの実習地は、もともとカンムリシロムクが生息していた記録はないが、絶滅の危機に直面した当時、新たな放鳥場所として選ばれたバリ島の東沖に浮かぶペニダ島です。この島では、NGO の FNRF (Friends of the National Parks Foundation) が野生復帰活動を展開させています。2004 年にカンムリシロムク 4 羽を放鳥。その後も数羽ずつ放鳥し、2012 年までに計 80 羽を放鳥したとのことでした。この島では野生下繁殖が順調に進み、現在は 150 羽を超えるカンムリシロムクを確認しているとのことでした。私たちも野外調査にて足環の付いていないカンムリシロムクの群れを見ることができ感動しました。これらのカンムリシロムクは決して山奥にいたわけではありません。どこの調査地点も民家のすぐ近くでした。もともとカンムリシロムクは人の生活と密接な関係にあったのかもしれない。

FNRF の代表者に成功の秘訣を聞いた際、「地域住民との“コミュニティ”(目的を共有している仲間、共同体)」という言葉が私の心に響きました。

参加した学生たちは、カンムリシロムクが今後バリ島でどのように生息 (定着) していくのか、再びこの地を訪れたいと感想を述べており、来年度以降も引率することになりそうです。

## ■ 「鳥獣保護法」普及の必要性

「ヒナを拾わないで!!」キャンペーンの継続的な展開や、各自然保護団体およびその関係者等による日頃からの地道な活動により、「人が野鳥とどのように関わっていけばよいのか」といったことについては、徐々に人々の間にも浸透しつつあると実感する一方、未だ道半ばという実態を思い知らされることもしばしばあります。

今年も多く野鳥の繁殖期である春から夏にかけて、野鳥に関する相談を数多く受けましたが、既に5件ほど、野鳥を保護した上でどこにも届け出や連絡を入れることなく、手元で1週間かそれ以上の期間に渡って勝手に面倒を見ていた、との報告例がありました。WRVの会員の方であれば既にご存じの通り、野鳥等を狩猟免許や何らの捕獲許可も得ることなく、また県を始めとする関係機関等に何ら通報することなく捕まえたり飼育したりすることは、「鳥獣保護法」(「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」)

違反となります。しかしながら、そうした野鳥に対する行為の問題性の認識はおろか、鳥獣保護法の存在自体、まだまだ一般には知られていないというのが現状のようです。

もちろん、法律を知った上で密猟や違法飼育を断行するなど、悪質なケースであれば、即警察による取締りも必要となるでしょうが、先の5件の報告では、いずれも法律の存在すら知らず、しかも善意から手元に置いて何とか面倒を見ようとしたケースばかりでした。そうした場合には、まず鳥獣保護法の存在と、それに基づいた対応の仕方について丁寧に説明しつつ、今後取るべき行動を諭しながら、先方に十分納得してもらう必要があります。

毎年必ず同様のケースが確認されていますが、電話相談を受けている範囲ですらこうした状況ですので、日本国内では推して知るべしと言わざるを得ません。どうしていつまでもこうした状況が改善されないのかと言え、その最大の要因は、やはり大半の人々にとって生涯に渡り「鳥獣保護法」を学ぶ機会がない、ということに尽きると思います。

現在の日本においては、学校教育においても、あるいは地域における生涯学習(社会教育)の場においても、特別な機会を設けない限り、通常「鳥獣保護法」や関連する法律の条文や内容について学ぶことはほとんどありません。これは大学など高等教育機関においても然りです。そればかりでなく、おそらく法学部においても、特殊な場合を除き、この分野の法体系については触れる機会がほとんどないのではないかと思います。

あらゆる人々にとって、身の周りの生活空間にいつも当たり前のように姿を見せている野鳥等に関わる重要な法律であるにもかかわらず、それらがほとんど知られていないという実態は甚だ問題であると言わざるを得ません。しかも、それを知らずに野鳥を保護し、長期間手元に置いてしまったとしても、そもそも「鳥獣保護法」を学ぶ機会がなかったとしたら、どうしてそれを責めることができるのでしょうか。「自ら学ばないほうが悪い」という声もありますが、これだけ身近な自然環境に関わる法律の問題であれば、そこはやはり行政や教育機関がむしろ積極的に普及に乗り出すべきでしょう。多くの自然保護団体、あるいは関連団体は既に長年に渡り様々な形で「鳥獣保護法」の普及啓発活動を展開し、一定の成果を上げていますので、今後はそれを国民的な活動として取り上げていってもらうよう要望する次第です。

学校教育や生涯学習の場をフルに活用して、今後はあらゆる人々が、一度はきちんと「鳥獣保護法」を学ぶ機会を設けつつ、一人一人が身近な野鳥との付き合い方や環境保全のあり方等について、認識を深めていってほしいと切に願うばかりです。



(WRV事務局 箕輪多津男)



## 平成 25 年度 油等汚染事故対策水鳥救護研修のご案内

WRV事務局 鈴木 麻衣

日本では毎年、海洋における油汚染事故が発生しております。1997年、推定約6,240klにおよぶ重油が流出し、1,315羽（生体及び死体）もの油汚染鳥が保護収容されたナホトカ号事故ですが、同様のスケールの事故が本国においては十数年おきに発生するといわれています。

環境省自然環境局主催の「油等汚染事故対策水鳥救護研修」は、今年も東京都日野市にある環境省水鳥救護研修センターにて開催されます。2000年の開所以降継続されている本事業には、毎年多くの行政担当者、獣医師、動物園、水族館、NPO・NGO等関係者の方々にご参加いただいております。当協会では環境省より委託を受け、今年度も表記事業をこれまで通り開催する運びとなりました。

油等汚染鳥の救護活動では、全体的な企画・運営をする行政事務担当者と直接動物を診療する獣医師等が役割分担するため、両者が共通認識をもって行動する必要があります。本研修は、現場において迅速かつ的確に対応できるよう、油防除、傷病鳥獣の保護等に関する必要な技術・知識を習得すると共に、関係機関、団体との連携協力体制の構築と確保を推進するために実施するものであります。

研修では油汚染鳥の救護法を始め、油流出事故の基礎知識、法体制及び事故対策や情報体制等に関する専門家による充実した講義と共に、生体(アイガモ)を用いた洗浄実習を実施します。

是非、本研修にご参加いただき、そこで学ばれた事を職場における事前準備や実際の事故対応にお役立ていただきたく、改めてよろしくお願ひ致します。

またWRV正会員、ボランティア会員の方もご参加いただけます。ぜひ、ご検討ください。

研修の詳細案内および参加申込み用紙は、環境省水鳥救護研修センターホームページまたは野生動物救護獣医師協会ホームページからダウンロード可能です。ご質問等ございましたら、環境省水鳥救護研修センターまでお気軽にご連絡ください。

- ・環境省水鳥救護研修センター

TEL 042-599-5050 ・ URL <http://www.env.go.jp/nature/choju/effort/oiled-wb/>

- ・野生動物救護獣医師協会

URL <http://www.wrvj.org/>



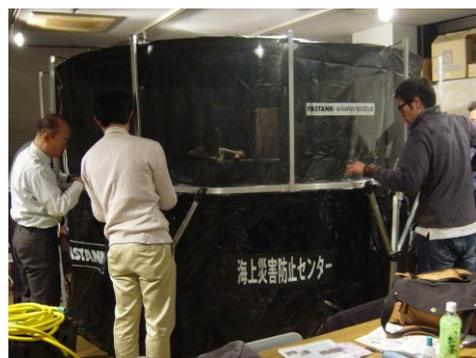
講義風景



重油の特性実験



生体（アイガモ）の洗浄実習



リハビリプールの設置・解体実習

## 平成 25 年度「油等汚染事故対策水鳥救護研修」実施案内

目的：油等汚染事故発生時に、野生鳥獣保護の観点から迅速かつ的確に対応できるよう、油等に汚染された水鳥の救護等に関する共通認識と技術を習得することを目的とする。

日程：第 1 回：現場救護リーダー向け 平成 25 年 10 月 22 日（火）、23 日（水）  
第 2 回：現場救護リーダー向け 平成 25 年 12 月 3 日（火）、4 日（水）  
第 3 回：鳥獣保護行政担当者向け 平成 26 年 1 月 15 日（水）、16 日（木）  
現地研修：開催地は宮城県 平成 25 年 12 月 18 日（水）  
\*現地研修には実習がございません。現地研修のご案内および募集は別途行います。

内容：以下のような事項に基づき、講義および実習形式で研修を行う。

- ① 油等汚染事故における行政の役割対応
- ② 油等汚染事故の基礎知識
- ③ 日本の油等流出事故時の情報体制
- ④ 水鳥の生態
- ⑤ 油汚染鳥の保護法・治療法・洗浄法
- ⑥ その他

\*鳥獣保護行政担当者向けと現場救護リーダー向けで内容が若干異なります。

会場：環境省 水鳥救護研修センター研修室  
〒191-0041 東京都日野市南平 2-35-2 TEL 042-599-5050 FAX 042-599-5051  
HP <http://www.env.go.jp/nature/choju/effort/oiled-wb/>

対象：国・地方自治体の鳥獣行政等職員、鳥獣保護センター等職員、獣医師、  
鳥獣保護員、動物園・水族館職員、水鳥救護に携わる関係者等

定員：1 回あたり 30 名（先着順）  
\*申し込みは各開催日の 2 週間前まで。定員になり次第締め切り。

参加費：無料（参加のための交通費、宿泊費等は自己負担）

申込用紙：水鳥救護研修センター（<http://www.env.go.jp/nature/choju/effort/oiled-wb/>）  
または、WRV（<http://www.wrvj.org/>）のホームページからダウンロードできます。

申込先：環境省 水鳥救護研修センター  
〒191-0041 東京都日野市南平 2-35-2 TEL 042-599-5050 FAX 042-599-5051

主催：環境省

請負：特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会（WRV）



## 野生動物救護獣医師協会講習会のご案内



特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会 東京都支部  
共 催：特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

会 場：ホテル ローズガーデン新宿 ローズルーム

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 8-1-3 <http://www.hotel-rosegarden.jp/index.html>  
(TEL) 03 - 3360 - 1533 (FAX) 03 - 3360 - 1633

日 時：2013年12月14日（土）（受付：16：30～16：55）

17：00～17：15 開会あいさつ

17：15～18：55 講演「野生鳥獣における衝突事故のメカニズム」

日本獣医生命科学大学 獣医保健看護学科 教授

(NPO)野生動物救護獣医師協会 研究部長 梶ヶ谷 博

19：00～19：25 報告「被災地訪問の報告 等」

(NPO)野生動物救護獣医師協会 副会長 大窪 武彦

19：25～19：40 閉会あいさつ 事務連絡 等

19：50～21：30 懇親会（事前申し込み者のみとなります）

\*申込み方法 後日、案内をWRV ホームページ (<http://www.wrvj.org>) に掲載いたしますので、そこから申込用紙をダウンロードできるようにいたします。

用紙に必要事項を記入の上、郵便振込にて参加費（懇親会参加の場合は合計額）をお振込ください。参加費の振込確認をもって、参加申し込み受付とさせていただきます。

振込口座 00130-8-607137 口座名義 野生動物救護獣医師協会

\*定 員 60名

\*参加費 東京都協力病院（スタッフ含む）、学 生 無 料  
WRV 正会員、ボランティア会員、東京都鳥獣保護員 2,000 円（当日入会でも OK）  
会員外、その他 3,000 円

※懇親会参加の場合、別途 2,000 円がかかります。（\*協力病院および学生は無料）

※当日入会いただく場合には、会員価格とさせていただきます。

\*申込期限 12月6日（金）（定員になり次第締め切ります）

\*問い合わせ先 (NPO 法人) 野生動物救護獣医師協会 事務局 箕輪  
TEL 042-529-1279 FAX 042-526-2556

## 鳥類の種類に関する動向と認識について

先頃ある所で、「以前、世界の鳥類の種類は9千種足らずと教わりましたが、最近ではそれが約1万種になっていると聞きました。ということは、ここ数十年の間に非常に多くの新種が発見されると同時に、鳥類の多様性が大いに改善してきていると考えていいのでしょうか。」という質問を受けました。読者の皆様も、同様の疑問を持たれたことはないでしょうか。

確かに鳥類関係の多くの書物や文献等を繙いてみても、記載されている数値の傾向は上記の通りとなっております。ならば、本当にここ数十年の間に、少なくとも数百種におよぶ鳥の新種が、全く未知の状態から発見されたのかと言えば、そうしたことは全くありません。もちろん現在においても時折、これまで見たこともないような新種が発見されることはありますが、それは多くとも数年に一種くらいのペースでしかないでしょう。

では何故、大幅な種数の増加が起きているのかと言えば、それは分類上の変更が主な要因と考えることができます。つまり、昨今の分子生物学の発展、特にDNA解析の目覚ましい進化により、あらゆる鳥種のゲノムの詳細が明らかにされてきた結果、より精度の高い分類が可能となりました。その影響で、他の生物群と同様に、鳥類に関しても種レベルにおける分類上の細分化傾向が強まり、それまで同種(別亜種)と考えられてきた個体群が、それぞれ独立した別種として認定されることが多くなり、その積み重ねが全体として鳥類の種数の大幅な増加を導いたことができる訳です。従って、最近の鳥類の種数の増加は、分類学的な要因を背景とする、言わば見かけ上の数値の増加とも言えます。

本当の問題は、トータルとして鳥類の生息状況、あるいは生息環境の改善が見られているかということになります。これに関しては種数の増加に反比例するかのように、むしろ悪化の一途を辿っていると言っても過言ではないでしょう。種数の増加に比例しているのは、むしろ絶滅危惧種の増加のほうで、こちらのほうは傾向として歯止めが掛らない状況になってしまっています。

以上のように、近年示されている鳥類種数の増加については、決して状況が好転しているのではなく、それはあくまで学問上の成果の一側面に過ぎず、鳥類の生息状況や生息環境の保全を全体として見渡した場合には、むしろ悪化の道を辿っていることを改めて認識すべきかと思われます。厳しい言い方かもしれませんが、それが現実ということになります。よって、こうした傾向を真に改善すべく、終わることのない努力と取組みが、これからも求められるに違いありません。

(WRV事務局 箕 輪)

### 【 事務局より寄付のお礼 】

寄付ご協力者(敬称略) (平成25年6月1日から平成25年8月31日)

- 寄付金(一般) 2013.6.28 白倉 豊 5,000円
- 寄付金(神奈川支部) 2013.6.5 扇田知明 1,000円
- 寄付金(神奈川支部) 2013.7.21 川住千明 1,000円
- 寄付金(神奈川支部) 2013.8.14 岩切理穂子 1,000円 土井寛大 1,000円
- 寄付金(神奈川支部) 2013.8.21 村山 巧 1,000円

### 事務局日誌 2013.6.16~2012.9.19

=== 6月 ===

- 15,29,7/6,20,8/17,25,31,9/7,16: ミゾゴイ(傷病個体)のガイド(野毛山動物園・ミゾゴイ展示場前) [神奈川支部] 対応: 皆川
- 16: WRV 会計に関する打合せ(立川事務所) 対応: 小森、箕輪
- 16: リハビリテーター対象の傷病施設(動物病院)見学会(金沢動物園) [神奈川支部] 対応: 皆川
- 17: 第15回わいわいサロン(かながわ県民サポートセンター) [神奈川支部] 対応: 皆川
- 22: 神奈川県立旭陵高校生・体験学習(野生動物ボランティアセンター) [神奈川支部] 対応: 皆川
- 25: WRV ニュースレターNo.85 発行
- 26-27: 被災地(宮城県石巻市、女川町)訪問(東京都獣医師会南多摩支部) 参加: 大窪、須田
- 26: 平成25年度動物取扱責任者研修会(なかのZEROホール) 出席: 新妻

- 27: 第70回(公社)日本獣医師会 総会 出席:皆川
- 29:「神奈川県に生息する中型哺乳類勉強会」(かながわ県民サポートセンター) [神奈川県支部] 対応:皆川
- 29: 日本野鳥の会講演会「人と野鳥の関わり方を考える-ヒナと出会ったときの対応について-」 講師:皆川
- 30: 第2回東京都獣医師会定期総会 出席:新妻
- 30: WRV 会計に関する打合せ(立川事務所) 対応:小森、箕輪
- === 7月 ===
- 03: 環境省水鳥救護研修センター・運営協議会 出席:新妻、皆川、鈴木
- 04: 石原由貴司法書士・行政書士打合せ(立川事務所) 対応:箕輪
- 08: 神戸俊平先生の講演会に関する企画打合せ(新宿) 対応:小松、箕輪
- 09: 神奈川県野生動物リハビリテーター資格認定制度検討委員会 [神奈川県支部] 対応:馬場、皆川
- 17: 「WRV事業報告書」提出(東京都庁) 対応:箕輪
- 21: 日本大学生・体験学習(野生動物ボランティアセンター) [神奈川県支部] 対応:皆川
- 21: リハビリテーター対象の傷病施設(動物病院)見学会(よこはま動物園) [神奈川県支部] 対応:皆川
- 21,28: 海ゴミ展示ワークショップ(よこはま動物園) [神奈川県支部] 対応:皆川
- 24-26: 県立高校生・体験学習(野生動物ボランティアセンター) [神奈川県支部] 対応:皆川
- 28: 日本テレビ取材「人の食べ物を狙うトビの被害の実態と原因は餌付け」(8/21放送) 対応:皆川
- === 8月 ===
- 01: WRV事業に関する打合せ(練馬区上石神井) 対応:新妻、箕輪
- 06: 平成25年度・WRV講習会に関する打合せ 対応:梶ヶ谷、箕輪
- 14: 日本大学生、日獣大生・体験学習(野生動物ボランティアセンター) [神奈川県支部] 対応:皆川
- 20: 平成25年度・環境省「油等汚染事故対策水鳥救護研修」案内状発送 対応:鈴木
- 20: 第16回わいわいサロン(かながわ県民サポートセンター) [神奈川県支部] 対応:皆川
- 21: 日本大学生・体験学習(野生動物ボランティアセンター) [神奈川県支部] 対応:皆川
- 21-23: 県立高校生・体験学習(野生動物ボランティアセンター) [神奈川県支部] 対応:皆川
- 22: 日本テレビ取材「人の食べ物を狙うトビの被害の実態と原因は餌付け」(8/23放送) 対応:皆川
- 22,23: 環境省水鳥救護研修センター・改修工事 対応:鈴木
- 26: 東京環境工科専門学校・油汚染鳥救護特別実習(講義)(専門学校) 対応:皆川、箕輪
- 27: 東京環境工科専門学校・油汚染鳥救護特別実習(水鳥救護研修センター) 対応:皆川、箕輪、鈴木、御厨、東海林
- 28: 川崎市立中学校・体験学習(野生動物ボランティアセンター) [神奈川県支部] 対応:皆川
- 29-9/1: 第19回日本野生動物医学会・大会 出席:皆川、中津
- 30: 平成25年度 第1回東京都鳥獣保護員研修会(都民ホール) 出席:新妻
- === 9月 ===
- 06: 「ヒナを拾わないで!!キャンペーン」3団体担当者打合せ(日本野鳥の会) 出席:箕輪
- 07: 講演「被災地に取り残されたペットたち」(川崎市幸区) 講師:皆川
- 08: WRV 会計に関する打合せ(立川事務所) 対応:小森、箕輪
- 12: NPO 情報交換会(かながわ県民サポートセンター) [神奈川県支部] 対応:皆川
- 18: 川崎市立中学校・体験学習(野生動物ボランティアセンター) [神奈川県支部] 対応:皆川
- 19: 日獣大獣医学科・水鳥救護実習(水鳥救護研修センター) 対応:羽山、加藤、皆川、大窪、箕輪、鈴木、御厨

-----

**野生動物救護獣医師協会 (ホームページ) <http://www.wrvj.org/> (E-mail) [kyugo@wrvj.org](mailto:kyugo@wrvj.org)**

NEWS LETTER No. 86 2013.9.25 発行

発行: 特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

事務局: 〒190-0013 東京都立川市富士見町1-23-16 富士パークビル302

TEL: 042-529-1279 FAX: 042-526-2556

発行人: 新妻 勲夫 編集文責: 皆川 康雄

-----